

1. 令和6年度以降の国民健康保険における国・県の動向について

① 被用者保険の適用拡大

現在、101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、被用者保険の加入対象となっています。令和6年10月から加入要件が拡大され、51人以上の企業等で働く短時間労働者の被用者保険加入が義務化されます。

この国民健康保険から被用者保険への移行により、令和6年度の被保険者数はさらなる減少を視野に入れておく必要があります。

② 「こども・子育て支援加速化プラン」の一部を賄う支援金制度(仮称)

こども・子育て支援強化の財源として、国は「全世代型で子育て世帯を支える観点から、賦課対象者の広さを考慮しつつ社会保険の賦課・徴収ルートを活用する」とし、医療保険者が被保険者から支援金を徴収し、国に納付するという方向性で議論が進められています。

そのため、現在の保険料にさらなる上乗せを視野に入れておく必要があります。

③ 保険料水準の統一について

令和5年度中に、保険料水準の統一に向けたロードマップの作成を行うこととしています。国からも、将来的には納付金の算定に医療費水準を反映させない方向性が示されており、本市においては、将来的に納付金額が増加する可能性を視野に入れておく必要があります。

協議事項

2. 令和6年度の保険料率について

～保険料率設定の方針(案)～

- ① 本市の保険料率を、鳥取県が算定する標準保険料率にできるだけ近づくように見直していく。
- ② 低所得世帯、多人数世帯の負担感へ配慮しながら料率を見直していく。

※令和4年度末の基金保有額は約16億6千万円です。基金約16億6千万円のうち、約2億円を令和5年度の歳入不足に充てる見込みです。

3. 令和6年度保険料率の検討スケジュール(案)

	会議日程等	内 容
12月21日	第2回国保運営協議会	令和6年度保険料の方向性について協議
1月上旬	令和6年度納付金決定	鳥取県から算定額の通知
1月25日 13:30～(予定)	第3回国保運営協議会 (本庁舎6階 会議室3、4)	国保運営(保険料率等)についての諮問 及び審議
1月31日(予定)	国保運営協議会 答申	市長への答申

【参考】令和6年度 国保特別会計当初予算(試算)について

【歳入】 (単位:千円)

	R5当初	R6 当初(案)	備 考
① 保険料	2,702,619	2,578,083	
現年度分	2,608,704	2,492,547	
滞納繰越分	93,915	85,536	
② 国庫支出金	0	0	
③ 県支出金	13,271,019	13,509,538	
特別交付金	228,728	220,082	
④ 一般会計繰入金	1,644,850	1,569,591	
⑤ 基金等繰入金	410,000	628,662	
⑥ 繰越金	1	1	
⑦ その他	24,703	24,703	
歳入合計	18,053,192	18,310,578	

※基金等繰入金には、歳入不足額に予備費の財源として100,000千円を含む額を計上しています。

【歳出】 (単位:千円)

	R5	R6(案)	備 考
① 保険給付費	13,088,013	13,335,157	
② 国保事業費納付金	4,359,790	4,359,790	
③ 保健事業費	154,421	156,795	
④ 積立金	50	50	
⑤ その他	450,918	458,786	予備費1億円含
歳出合計	18,053,192	18,310,578	

※令和6年度の納付金額を令和5年度と同額とした場合の予算見込です。